

配偶者控除・配偶者特別控除の適用範囲【平成31年度(令和元年度)から令和2年度まで適用】

		納税義務者の合計所得金額			
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	1,000万円超
配偶者控除	控除対象配偶者 (合計所得38万円以下)	38万円 (33万円)	(26万円) 22万円	(13万円) 11万円	控除額なし
	老人控除対象配偶者 (合計所得38万円以下)	48万円 (38万円)	(32万円) 26万円	(16万円) 13万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円 (33万円)	(26万円) 22万円	(13万円) 11万円	
	85万円超 90万円以下	36万円 (33万円)	(24万円) 22万円	(12万円) 11万円	
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	
	123万円超	0円			

※控除額が二段書きになっているものは、上段が所得税、下段の()が個人住民税(町・道民税)の控除額。

※控除額が二段書きになっていないものは、所得税、個人住民税(町・道民税)同額の控除額。